

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年3月2日
【会社名】	株式会社フェニックスバイオ
【英訳名】	PhoenixBio Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藏本 健二
【本店の所在の場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 459,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 231,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 129,150,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月15日(月)付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年3月2日(水)開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し171,500株（引受人の買取引受による売出し110,000株・オーバーアロットメントによる売出し61,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 3 第三者割当増資について
- 4 ロックアップについて

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成28年2月15日（月）開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成28年3月2日（水）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、61,500株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である三和商事株式会社（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成28年2月15日（月）開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式61,500株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	300,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成28年2月15日(月)開催の取締役会決議によっております。

2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、61,500株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である三和商事株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成28年2月15日(月)開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式61,500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成28年3月10日(木)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成28年3月2日(水)開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	300,000	612,000,000	331,200,000
計（総発行株式）	300,000	612,000,000	331,200,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成28年2月15日(月)開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成28年3月10日(木)に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,400円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は720,000,000円となります。

（訂正後）

平成28年3月10日(木)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成28年3月2日(水)開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,530円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	300,000	<u>459,000,000</u>	<u>289,800,000</u>
計（総発行株式）	300,000	<u>459,000,000</u>	<u>289,800,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成28年2月15日(月)開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成28年3月10日(木)に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．仮条件（1,800円～2,400円）の平均価格（2,100円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は630,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年3月11日(金) 至 平成28年3月16日(水)	未定 (注) 4	平成28年3月17日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年3月2日(水)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月10日(木)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年3月2日(水)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成28年3月10日(木)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成28年3月10日(木)に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年3月18日(金)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年3月3日(木)から平成28年3月9日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,530	未定 (注) 3	100	自 平成28年3月11日(金) 至 平成28年3月16日(水)	未定 (注) 4	平成28年3月17日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,800円以上2,400円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月10日(木)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,530円)及び平成28年3月10日(木)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 - 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成28年3月10日(木)に決定する予定であります。
 - 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 - 株式受渡期日は、平成28年3月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 申込み在先立ち、平成28年3月3日(木)から平成28年3月9日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 引受価額が会社法上の払込金額(1,530円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年3月17日(木)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町2番5号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	300,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成28年3月2日(水)に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年3月10日(木))に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>238,500</u>	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年3月17日(木)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	<u>32,800</u>	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	<u>8,200</u>	
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町2番5号	<u>8,200</u>	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号	<u>8,200</u>	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>4,100</u>	
計	-	300,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年3月10日(木))に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
662,400,000	9,000,000	653,400,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,400円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
579,600,000	9,000,000	570,600,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,800円~2,400円)の平均価格(2,100円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額653,400千円及び前記「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限135,316千円については、海外での売り上げ増加を図るための資金、設備資金及び社内体制強化に係る人員確保資金に充当する予定であり、具体的には以下に充当する予定であります。

米国子会社（PhoenixBio USA Corporation）営業拡大（増員・事務所移転）のための資金として87,000千円（平成29年3月期 20,690千円、平成30年3月期 27,072千円、平成31年3月期 39,238千円）

PXBマウス（注）を用いた実験用途の発展を目的として活動する米国コンソーシアム（他企業参加団体）の運営のための出資資金として87,000千円（平成29年3月期 29,000千円、平成30年3月期 29,000千円、平成31年3月期 29,000千円）

PXBマウス（注）を用いた米国コンソーシアム（他企業参加団体）でのプロモーション費用（PXBマウス提供費）として276,000千円（平成29年3月期 92,000千円、平成30年3月期 92,000千円、平成31年3月期 92,000千円）

上場後の当社のPXBマウス事業（注）の拡大、社内体制の整備強化に係る人員増加による人員確保資金として155,000千円（平成29年3月期 15,000千円、平成30年3月期 40,000千円、平成31年3月期 100,000千円）

製薬会社や研究施設からのPXBマウス（注）を用いた受託試験サービスにおける提供データのラインナップの充実や研究開発を進めていくために必要な実験機器類の購入資金、既存設備の更新資金として160,000千円（平成29年3月期 40,000千円、平成30年3月期 30,000千円、平成31年3月期 90,000千円）。実験機器類・既存設備としましては、以下のような内容を予定しております。

購入又は更新時期	金額	内容
平成29年3月期	20,000千円	空調設備の更新
	20,000千円	電気設備（変圧器）の交換
平成30年3月期	30,000千円	実験機器（次世代シークエンサー）の更新
平成31年3月期	60,000千円	実験機器（質量分析器）の購入
	30,000千円	非常用発電設備（クリーンルーム電源）の設置

残額は財務体質改善のため、平成29年3月期の長期借入金返済原資の一部に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) PXBマウス及びPXBマウス事業については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (1)事業の概要及び(2)PXBマウスについて」の記載内容をご確認ください。

（訂正後）

上記の手取概算額570,600千円及び前記「1 新規発行株式」の（注）2.に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限118,402千円については、海外での売り上げ増加を図るための資金、設備資金及び社内体制強化に係る人員確保資金に充当する予定であり、具体的には以下に充当する予定であります。

米国子会社（PhoenixBio USA Corporation）営業拡大（増員・事務所移転）のための資金として87,000千円（平成29年3月期 20,690千円、平成30年3月期 27,072千円、平成31年3月期 39,238千円）

PXBマウス（注）を用いた実験用途の発展を目的として活動する米国コンソーシアム（他企業参加団体）の運営のための出資資金として87,000千円（平成29年3月期 29,000千円、平成30年3月期 29,000千円、平成31年3月期 29,000千円）

PXBマウス（注）を用いた米国コンソーシアム（他企業参加団体）でのプロモーション費用（PXBマウス提供費）として276,000千円（平成29年3月期 92,000千円、平成30年3月期 92,000千円、平成31年3月期 92,000千円）

上場後の当社のPXBマウス事業（注）の拡大、社内体制の整備強化に係る人員増加による人員確保資金として155,000千円（平成29年3月期 15,000千円、平成30年3月期 40,000千円、平成31年3月期 100,000千円）

製薬会社や研究施設からのPXBマウス（注）を用いた受託試験サービスにおける提供データのラインナップの充実や研究開発を進めていくために必要な実験機器類の購入資金、既存設備の更新資金として79,000千円（平成29年3月期 40,000千円、平成30年3月期 30,000千円、平成31年3月期 9,000千円）。実験機器類・既存設備としましては、以下のような内容を予定しております。

購入又は更新時期	金額	内容
平成29年3月期	20,000千円	空調設備の更新
	20,000千円	電気設備（変圧器）の交換
平成30年3月期	30,000千円	実験機器（次世代シークエンサー）の更新
平成31年3月期	5,000千円	実験機器（質量分析器）の購入
	4,000千円	非常用発電設備（クリーンルーム電源）の設置

残額は財務体質改善のため、平成29年3月期の長期借入金返済原資の一部に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）PXBマウス及びPXBマウス事業については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 内容（1）事業の概要及び（2）PXBマウスについて」の記載内容をご確認ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成28年3月10日(木)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	110,000	264,000,000	奈良県橿原市雲梯町594番地 三和商事株式会社 100,000株 東京都中央区日本橋一丁目17番10号 C V C 1号投資事業有限責任組合 10,000株
計(総売出株式)	-	110,000	264,000,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、61,500株を上限として、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,400円）で算出した見込額であります。

（訂正後）

平成28年3月10日(木)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	110,000	<u>231,000,000</u>	奈良県橿原市雲梯町594番地 三和商事株式会社 100,000株 東京都中央区日本橋一丁目17番10号 C V C 1号投資事業有限責任組合 10,000株
計(総売出株式)	-	110,000	<u>231,000,000</u>	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、61,500株を上限として、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

7．売出価額の総額は、仮条件（1,800円～2,400円）の平均価格（2,100円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	61,500	147,600,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	61,500	147,600,000	-

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

- 2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,400円）で算出した見込額であります。

（訂正後）

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	61,500	129,150,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	61,500	129,150,000	-

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

- 2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。
- 5．売出価額の総額は、仮条件（1,800円～2,400円）の平均価格（2,100円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

（訂正前）

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年2月15日(月)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 61,500株
(2)	払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成28年3月28日(月)

(注) 1. 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額(会社法上の払込金額)と同一といたします。

2. 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成28年3月10日(木)に決定します。

（訂正後）

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年2月15日(月)及び平成28年3月2日(水)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 61,500株
(2)	払込金額	1株につき1,530円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成28年3月28日(月)

(注) 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成28年3月10日(木)に決定します。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

4 ロックアップについて

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である三和商事株式会社、当社株主かつ当社役員である島田卓及び松井栄一、当社株主である森本俊一、株式会社バイオインテグレンス、株式会社特殊免疫研究所、株式会社観拳、積水メディカル株式会社、中外テクノス株式会社、株式会社キースジャパン、藍澤証券株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、増子雅洋、日の丸カーボテクノ株式会社、河尻義孝、松田敏伸、ウツミ屋証券株式会社、室賀博幸、渡辺智子、並木健次及びMAX ARELLA、当社新株予約権者かつ当社役員である藏本健二、田村康弘、向谷知世、戸野弘幸及び加国雅和、並びに当社新株予約権者である上田正次、茶山一彰、横井毅、太田茂、森川良雄、高松和行、塩田明、大下浩樹、石田雄二、加川修、戸塚義和、齋藤知子、笛田巳三男、大西千元、高村彩、中谷律子、浜村理子、小松由里、吉実康美、西倉康史、柳愛美、立花亜里、横道博、大水睦、松長美香留、江島夕葉、小川裕子、植田亮、米原由希、岡田太郎、伊藤久俊、永井早苗、新家直子、岩崎由実子、長本学、松見達也、眞田春美、久松由佳、阿部美樹、青砥利裕、中嶋実希、星皓貴、谷口真裕、青柳一樹、岡知江子、桂慎吾、水野公博、阿部雅恵、正田奈緒子、青柳直子、畑芽久美、森下文恵、中村真希子、齋藤彩美、山崎ちひろ、高橋琴恵、熊谷直樹、井上朋子、溝呂木達也、景山豊、池本祥及び齋藤恭佑は、S M B C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成28年9月13日(火)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である京大ベンチャーN V C C 1号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、バイオ・サイト・インキュベーション2号投資事業有限責任組合、JAIC - ブリッジ2号投資事業有限責任組合、エイチシー5号投資事業組合、ごうぎんキャピタル株式会社及び広島県 - エイチシー公的投資事業組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成28年9月13日(火)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社株主である中銀投資事業組合3号は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成28年9月13日(火)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

さらに、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成28年9月13日(火)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である三和商事株式会社、当社株主かつ当社役員である島田卓及び松井栄一、当社株主である森本俊一、株式会社バイオインテグレンス、株式会社特殊免疫研究所、株式会社観拳、積水メディカル株式会社、中外テクノス株式会社、株式会社キースジャパン、藍澤證券株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、増子雅洋、日の丸カーボテクノ株式会社、河尻義孝、松田敏伸、ウツミ屋証券株式会社、室賀博幸、渡辺智子、並木健次及びMAX ARELLA、当社新株予約権者かつ当社役員である藏本健二、田村康弘、向谷知世、戸野弘幸及び加国雅和、並びに当社新株予約権者である上田正次、茶山一彰、横井毅、太田茂、森川良雄、高松和行、塩田明、大下浩樹、石田雄二、加川修、戸塚義和、齋藤知子、笛田巳三男、大西千元、高村彩、中谷律子、浜村理子、小松由里、吉実康美、西倉康史、柳愛美、立花亜里、横道博、大水睦、松長美香留、江島夕葉、小川裕子、植田亮、米原由希、岡田太郎、伊藤久俊、永井早苗、新家直子、岩崎由実子、長本学、松見達也、眞田春美、久松由佳、阿部美樹、青砥利裕、中嶋実希、星皓貴、谷口真裕、青柳一樹、岡知江子、桂慎吾、水野公博、阿部雅恵、正田奈緒子、青柳直子、畑芽久美、森下文恵、中村真希子、齋藤彩美、山崎ちひろ、高橋琴恵、熊谷直樹、井上朋子、溝呂木達也、景山豊、池本祥及び齋藤恭佑は、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年9月13日(火)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である京大ベンチャーN V C C 1号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、バイオ・サイト・インキュベーション2号投資事業有限責任組合、JAIC - ブリッジ2号投資事業有限責任組合及びごうぎんキャピタル株式会社は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年9月13日(火)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社株主であるエイチシー5号投資事業組合、広島県 - エイチシー公的投資事業組合及び中銀投資事業組合3号は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年9月13日(火)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

さらに、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年9月13日(火)までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。